

患者さんへ 大切なお知らせ

**1 2月以降も『保険証』で受診できます。
マイナ保険証で受付される方も、
念のため保険証を持ってきてください。**

◇本年12月の保険証廃止（新規発行停止）後も、
保険証は最長で1年間は使うことができます。
(保険証の種類により有効期限は異なります)

◇マイナ保険証を持っていない人には、保険証の
替わりとなる「資格確認書」が交付されます。
(保険証の有効期限が切れる前に自動で交付されます)

◇「資格確認書」は現行の保険証と同じように
使えますので、安心して受診してください。

◇マイナ保険証で受診される方も、システムエラー
により受付できない場合がありますので、
念のため保険証をお持ちください。

◇マイナ保険証で受付できない場合も保険証があ
れば受付できますので、当面は両方の持参(併用)
をお勧めします。